

目 次

I. 調査研究活動による提言・要望活動	1
II. 委員会に付託した調査研究活動	2
1. 総務委員会	3
2. 総合企画委員会	4
3. 広報委員会	5
4. 経営委員会	6
5. 建築委員会	7
6. 土木委員会	8
7. 環境委員会	9
8. 労働委員会	11
III. 会議等の開催	12
IV. 諸行事の開催	13
V. 講習会等の開催	14
VI. 情報調査活動	14
VII. その他の活動	14

I. 調査研究活動による提言・要望活動

わが国の住宅・社会資本整備の着実な整備並びに業界の発展を図っていくため、全国建設業協会をはじめ、関係建設業団体と緊密な連携をとりながら、次のとおり提言・要望活動を推進する。

1. 公共事業関係予算に関する要望
2. 入札・契約制度改革に関する提言、要望
3. 対等で透明性の高い建設生産システムの構築に関する提言、要望
4. ダンピング受注並びに不良不適格業者の排除に関する提言、要望
5. 税制改正に関する要望
6. 近畿地域並びに大阪府下における建設行政に関する提言、要望
7. その他、諸問題解決のための改善要望、提言

Ⅱ. 委員会に付託する調査研究活動

調査研究活動を次の委員会に付託する。

1. 総務委員会
2. 総合企画委員会
3. 広報委員会
4. 経営委員会
5. 建築委員会
6. 土木委員会
7. 環境委員会
8. 労働委員会

1. 総務委員会

当委員会は、協会の事業及び業務運営の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考等、協会の根幹に係わる事項及び主要事業等の推進に関する事項の検討を担当する。

担当事項の検討及びその立案については、必要に応じ総務専門委員会に諮問する。

- (1) 実施事業と収支決算及び事業計画案と収支予算案の編成等に関し検討・審議し、議案の成案を図り、理事会、参与会、評議員会の審議を経て総会に上程する。
- (2) 一般社団法人への移行申請等新法人移行に関する基本事項について検討する。
- (3) 大阪建設会館内における3団体の事業協働に関する基本事項について検討する。
- (4) 当協会の会員表彰規程に基づき、会員から推薦を受けた候補者を審議・選考し、受賞者を決定する。
- (5) 全国建設業協会の表彰規程に基づき、当協会から推薦すべき候補者を審議・選考し、受賞候補者を推薦する。
- (6) 当協会への入会希望企業に関して審議・選考する。
- (7) 総務専門委員会活動の推進
委員長の諮問事項について検討・審議し、その立案を図り答申する。

2. 総合企画委員会

- (1) 受発注者間の片務性解消に向けた研究
- (2) 法令制度の課題についての検討
- (3) 国土交通省、大阪府等の行政機関との懇談会等を適宜開催し、相互理解を深めるとともに、望ましい方向性の提言
- (4) 建設生産システムの合理化策に関する事項の研究
- (5) 国の施策や取り組み等を会員に水平展開を図るための、時局講演会の開催
- (6) 社会環境や建設業界に対するニーズの変化に伴う、対応すべき新たな問題点の掘り起こし

3. 広報委員会

(1) インターネットを活用した情報発信

①ホームページによる情報発信

一般社会に対し建設業に対する理解の促進と、協会と会員企業相互の情報交換と共有化を図るため、ホームページによる情報発信を行う。また、建設業の魅力をより一層理解していただくための新たなコンテンツ追加に向けた検討を行う。

②大建協ニュースの配信

通達等行政の施策、業界ニュースなどをタイムリーに情報提供するため、随時メールにより配信する。

(2) 広報誌「O-WAVE」の発行・配布

建設業の社会的使命とその貢献度を広くPRし、特に青少年に建設業の魅力を伝えて、建設業界への就労の足掛かりを作ることを目的とする。

・発刊回数 年1回

・配布対象 大阪府内全高等学校、兵庫県・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県内工業系高等学校、近畿圏内関係諸官庁・関係諸団体・会員各社

(3) 現場見学会等の開催

児童等を対象として、建設業界の魅力を伝えて、建設業界への興味・関心を促進する機会の提供を目的とした現場見学会等の開催について検討を行い、夏休み期間中に実施する。

(4) マスコミとの連携強化

協会活動に対する理解促進活動の一環として、パブリシティ活動を推進するために、一般紙並びに建設業界紙に対して、適宜の記者発表及び情報の提供を行う。

4. 経営委員会

(1) 事業承継への取り組み

本年度は参加者の自主運営により、カリキュラムを策定し、参加者相互のディスカッションを中心とした「経営者としての意識の持ち方、経営者の在り方」を考える場や参加者同志の理解を深めて頂くための場を提供する。必要に応じて業界経験者からの体験談や、経営者としての財務、会計等の知識習得、コンプライアンスや事業継続計画など業界の現在の動きに関するセミナーも開催する。

(2) 人材育成セミナーの開催

中小・中堅建設企業の技術者の育成のために、集中講義方式の各種研修会を企画していく。

(3) 中小・中堅建設企業における事業継続計画（BCP）策定への取り組み

防災に関連し、中小・中堅建設企業として官公庁と締結している防災協定において何が出来るかとの観点から、大規模災害発生時における社内体制の確立及び将来における中小・中堅建設企業のネットワークの構築に向けた研究活動を、昨年度に引続き事業継続計画（BCP）策定に関する部会において実施する。

(4) 主要発注機関との意見交換会の開催

中小・中堅建設企業としての問題や課題についての解決策を探るため、主要発注機関との意見交換会を実施し、委員会としての提言を取りまとめる。

(5) 中小・中堅建設企業の安全管理の在り方についての研究

中小・中堅建設企業として、安全管理体制を含め、大手企業の管理手法を参考に研究活動を実施する。

(6) 各種研修会・セミナー・現場見学会等を開催する。

5. 建築委員会

(1) 品質確保に向けた取り組み

建築委員会では、これまでも建築技術者の技術向上並びに技術継承を目的にさまざまな成果物を発刊してきたが、今後も問題点の大きいテーマから順次、改善活動につとめる。

本年度は、昨年度から取り組んでいる「仮設に関する品質確保」について若手建築技術者向け仮設計画の基礎マニュアルを発刊することにしており、同時に普及啓発活動を展開する。

(2) 建設業のイメージアップ等に向けた活動

近年、建設業の魅力を伝えイメージアップを図ることが求められている。しかしながら、これまでの広報活動には限界があるため、切り口を変えて、技術者の視点から社会に対しアプローチを図ることとし、昨年度から活動している「イメージアップ等の検討部会」を本年度も引き続き活動する。

(3) 建築基準法改定に伴う問題への対応

これまでも「建築基準法改定に伴う諸問題の検討」を行っているが、引き続き昨年要望した問題解決に向けての提言書に基づき関係機関と建築確認申請の円滑化に向け取り組む。

また、問題解決に向けてさまざまな施策も示されることも予想されるため、それらも注視しながら迅速に対応していく。

(4) 建築技術者向け技術向上セミナーの開催

技術力向上に向け、これまで当委員会で作成したマニュアルを基に建築技術者を対象に技術普及を目的としたセミナーを開催する。

6. 土木委員会

(1) 土木工事を取りまく諸問題等に関する調査研究

公共土木工事の入札・契約段階、設計・施工段階における諸問題について調査研究し、国土交通省等との懇談会を実施し、意見・提案・要望を行う。

また受発注者間の双務性の確保に向け、設計変更や工事一時中止ガイドライン等各種ガイドラインならびに施工調整会議、設計変更審査会等の各種施策が整備されてきたが、これを運用する出先事務所等において円滑に機能していない現状も見受けられることから、その問題点や運用状況等を検証する。

(2) 施工の合理化等に関する調査研究と情報提供

土木工事における施工技術の改善や生産性の向上を図るため、会員会社が取り組む新工法・新技術ならびに品質・施工性等確保ための工夫・改善事例、環境配慮への取り組み事例等を収集し調査研究を行う。

併せて、これら事例の取り組み内容の情報提供をはじめ、その他の技術情報等、広く提供を行う。

(3) 大阪府都市整備部との懇談会の開催

大阪府都市整備部では、平成22年11月から予定価格や最低制限価格等の事後公表の試行範囲拡大や失格判断基準の一部改正等、低入札対策の強化が図られている。調査基準価格の引上げ等、国の基準をベースとした諸施策の改善や展開を求めるとともに設計・施工段階や設計変更段階において、現場等が抱える問題点等を調査研究し、必要に応じ懇談会を開催し、意見・要望を行う。

(4) 土木工事現場見学会の開催

土木工事施工担当者の研修の場として、大阪土木施工管理技士会との共催により大規模現場や特殊工法等を採用する土木工事現場等の見学会を開催する。

(5) 土木技術講習会等の開催

土木施工技術の改善と生産性向上の推進を図るため、土木技術者、施工担当者等を対象とした講習会を開催する。

(6) 関係行政機関・団体への協力

①全国建設業協会土木委員会への委員派遣と諸行事への協力

②大阪土木施工管理技士会の運営に対する協力

7. 環境委員会

(1) 建設副産物の適正処理と再資源化に係る調査研究

- ①産業廃棄物か否か、その判断が難しい建設副産物について調査研究を行い、適正処理の推進に努める。
- ②建設副産物の減量化・再資源化、建設廃棄物の抑制や自ら利用について促進を図るとともに関係行政機関と連携し、その問題点や課題等について研究する。
- ③産業廃棄物管理票交付等状況報告書や特定建設廃棄物処理実績報告書等の行政報告について研究する。
- ④電子マニフェストの運用上の問題点や課題等について調査研究を行う。

(2) 環境関連法令等の改正・施行に関する研究調査

廃棄物処理法をはじめ土壌汚染対策法等環境関連法令等の改正・施行に伴い、適正な対応が迅速に図れるよう調査研究を行うとともに情報発信と周知拡大に努める。

- ①平成22年5月に改正廃棄物処理法が公布され、法施行に向けて今後示される政省令等について調査研究を行う。

また、法ならびに政省令等の施行に伴い、建設副産物の適正処理及び減量化・再資源化の手引き『クリーン&リサイクル「廃棄物処理法編」』の改訂を順次行う。

- ②平成22年4月の改正土壌汚染対策法の施行により、汚染土壌の取扱い等において発生する今後の問題や課題、その対策等について調査研究を行う。

(3) 関係行政機関との意見交換会の開催

産業廃棄物や汚染土壌の適正処理等に関する諸問題について、大阪府や他府県等との意見交換会を必要に応じ開催する。

(4) クリーン&リサイクル「土壌汚染対策法編」講習会の開催

平成22年4月の改正土壌汚染対策法の施行に伴い、改訂した『クリーン&リサイクル「土壌汚染対策法編・改訂版2011」』の内容等の説明を中心に、環境業務担当者等を対象とした講習会を開催する。

(6) 産業廃棄物処理施設、環境対策実施現場等の見学会の開催

建設副産物・汚染土壌の処理方法やリサイクルシステム等の状況を把握するため、良好な処理施設や浄化施設、また環境対策を実施する現場等の見学を行う。

(7) 関係行政機関、関係団体との連携

- ①全国建設業協会環境委員会ならびに環境問題検討会の事業活動に対する協力
- ②建設副産物対策近畿地方連絡協議会への参画
- ③大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議への参画
- ④大阪府アスベスト飛散防止推進会議への参画
- ⑤関係行政・団体が実施する講習会等への協力

8. 労働委員会

(1) 魅力ある建設業とするための労働生産システムの研究

重層下請を2次下請までに集約した新たな生産体系など建設業を取り巻く労働問題や課題を多角的な視点から検討し、魅力ある建設業とするための、労働生産システムのあるべき姿について研究する。

(2) 若年建設従事者の入職促進事業の実施

①建設業に対する理解促進を図るため、大阪府下の建設系工業高校生を対象とした現場見学会等を随時行う。

②三田建設技能研修センターを活用して、大阪府下建設系高校生を対象に、夏休みに現場見学会、型枠・鉄筋の施工体験、建設機械の運転体験を盛り込んだ夏休み体験セミナーを開催する。

(3) 建設雇用改善推進事業の実施

平成23年度中に独立行政法人雇用・能力開発機構が廃止されるが、建設雇用改善推進委員会、建設雇用改善推進月間広報活動、建設雇用改善連絡会議等、大阪労働局と連携し調整のうえ、雇用改善コンサルタントが中心となり、建設業の雇用改善を推進するため主として指導援助、入職促進、広報啓発、定着促進及び調査研究を行う。

(4) 公共事業労務費調査への対応

毎年、国土交通省、農林水産省が実施する公共事業労務費調査について、労務費が適正に反映されるよう検討を行う。

(5) 当面する労働問題に関する調査・研究と対応策の検討

Ⅲ. 会議等の開催

1. 総会

第37回定時総会において、次の議案を上程し、平成23年度の当協会における事業運営及び活動に関して審議する。

開催日 平成23年5月23日

場 所 大阪キャッスルホテル

付議事項

- ・議案第1号
- ・議案第2号
- ・議案第3号
- ・議案第4号
- ・議案第5号
- ・議案第6号
- ・議案第7号

2. 理事会

建設業界及び会員の発展・向上に資するため、平成23年度において、理事会を年間9回開催し、当協会の事業運営及び活動に関する重要事項を審議し、各種事業を積極的かつ円滑に推進するための方策とその方向等を決定する。

3. 評議員選考委員会

第37回定時総会の終了時をもって、現評議員の任期が満了することに伴い、評議員選考基準内規に基づき、評議員選考委員により、新評議員の選出について審議する。

4. 評議員会

第116回評議員会を5月に開催し、第37回定時総会に付議する事項の審議並びに新正副議長の選任に関する審議を行う。

IV. 諸行事の開催

1. 新年交礼会

当協会をはじめとする在阪の建築関係友好14団体の会員が一堂に会する合同の「平成23年度新年交礼会」を国土交通省近畿地方整備局長、大阪府知事、大阪市長並びに叙勲・褒章受章者等の出席を得て開催する。

開催日 平成24年1月4日

場 所 未定

2. 優秀建設施工者大阪府知事表彰

優れた建設現場熟練工を優秀施工者として表彰する「優秀建設施工者大阪府知事表彰」を大阪府及び当協会を含む建設業5団体で構成する優秀建設施工者大阪府知事表彰実行委員会の運営により2月に行う。

3. 会員表彰規程による表彰

永年にわたって建設業界の発展・向上に寄与された方々のご功績を顕彰するため、会員の代表者、役員、従業員の表彰を行う。

4. 大阪府建設業暴力追放推進大会

暴力団等の反社会的組織による建設産業への不当介入に対する徹底排除及び暴力追放機運の向上を図ることを目的として、大阪府警察本部をはじめ、(財)大阪府暴力追放推進センター、大阪弁護士会及び国・地方公共団体等の発注者の協力を得て、当協会をはじめ在阪建設業団体で構成する大阪府建設業暴力追放対策協議会主催による「第20回大阪府建設業暴力追放推進大会」を開催する。

5. 野球大会

野球を通じて、会員の職員の体位向上を図るとともに会員相互の親睦を深めることを目的として、「第57回野球大会」を開催する。

6. 慰霊祭

当協会の役員及び会員関係者等の物故先覚者の御霊を祀るための「第63回慰霊祭」を10月に生國魂神社及び同神社境内の家造祖神社において斎行する。

V. 講習会等の開催

1. 建設業経理検定試験及び特別研修

9月11日、全国一斉に実施される「第10回建設業経理士検定試験」、同じく3月に全国一斉に実施される「第11回建設業経理士・第31回建設業経理事務士検定試験」の大阪地区における検定試験及び建設業経理事務士検定試験制度の一環として講習と試験との組み合わせによって行われる3級、4級特別研修を、(財)建設業振興基金の委託事業として実施する。

2. 監理技術者講習

大阪地区における監理技術者講習を(財)建設業振興基金の委託事業として実施する。

VI. 情報調査活動

委員会活動及び協会事業の一環として、会員の協力を得ながら次の調査を実施し、報告書などを編纂・配布する。

- (1) 会員の平成23年度標準者給与実態調査
- (2) 会員の資本金、完成工事高、職員等に関する実態調査
- (3) 会員名簿の発行に係る調査
- (4) その他、情報・統計調査

VII. その他の活動

- (1) 会員無料法律相談の実施
- (2) 建設業の経営問題等に関する相談への対応
- (3) 出版物等の頒布事業
- (4) 前払金保証制度の普及・推進活動への協力